

## 「第 5 次広島県環境基本計画」案について

〔令和 3 年 3 月 17 日〕  
環 境 政 策 課

## 1 趣旨

県の環境施策の基本となる本計画について、生活福祉保健委員会集中審議における意見等を踏まえ、素案の内容等を修正し、計画案を作成する。

## 2 意見聴取状況

## (1) 県議会（生活福祉保健委員会）における集中審議〔令和 3 年 2 月 8 日〕

【意見件数】 6 件（詳細は 3 のとおり。）

## (2) 県民意見募集（パブリックコメント）〔令和 3 年 1 月 19 日～2 月 18 日〕

【意見件数】 32 件（12 人・団体）（詳細は 4 のとおり。）

## (3) 市町への意見聴取（法定要件）〔令和 3 年 1 月 25 日～2 月 8 日〕

【意見件数】 1 件（詳細は 5 のとおり。）

## (4) 広島県環境審議会における審議〔令和 3 年 1 月 28 日〕

【主な意見・要望】・ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた県独自施策への要望  
・海洋プラスチックごみ問題に係る対策への要望 など

## (5) その他

地元経済界や温室効果ガスの大手排出事業者等にも計画素案を説明し、了承済。

## 3 生活福祉保健委員会集中審議（2/8）における意見及び対応

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	取組の柱に掲げる「ネット・ゼロカーボン社会の実現」について、あえて「ネット」を付け加えている考え方の解説を分かりやすく記載し、県民と共有して取組を推進されたいこと。	県が、あえて「ネット」と付け加えている考え方を計画本文に追加し、県民にこの考え方を共有して取組を推進していく。	P13
2	2050 年までに新たに瀬戸内海に流入するプラスチックごみの量をゼロとするためには、瀬戸内海に面する各県の連携した取り組みが極めて重要となることから、4 県が連携した「瀬戸内オーシャンズ X」の取組等を計画に記載し、一層の取組の推進を図る必要があること。	「瀬戸内オーシャンズ X」の取組等を計画本文に追加し、プラスチックごみの海洋流出防止対策を一層推進していく。 また、「プラスチックごみの海洋流出防止対策」【取組の方向】において、「プラスチックごみの海洋流出防止対策については、瀬戸内海関係府県等との連携を図りながら、本県が率先して取り組むことで、瀬戸内海の環境を保全します。」を追記する。	P13 P45

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
3	<p>太陽光発電の普及拡大に当たっては、民間によるメガソーラーの設置などが環境破壊につながらないよう、県として、自然環境や景観にも配慮し、適切に対応する必要があること。</p>	<p>50ha 以上又は 3 万 kW 以上の大規模な太陽光発電事業については、自然環境や景観への配慮も含め、環境保全と両立した形で適正に導入を促進するため、環境影響評価法施行令や広島県環境影響評価に関する条例施行規則の改正により、環境影響評価の実施対象に追加されている。</p> <p>また、法や条例の対象ではない小規模な太陽光発電事業については、国が策定した太陽光発電の環境配慮ガイドラインに基づき、自然環境や景観への配慮がなされるよう周知するなど、適切に対応していく。</p>	P20～21
4	<p>食品ロス削減の取組は、廃棄物やCO<sub>2</sub>の削減につながるものであり、市町と必要性の認識を共有し、連携して取組を推進する必要があること。</p> <p>また、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）や食品ロス削減につながるフードマッチングなどの取組を関係局が一体となって推進する必要があること。</p>	<p>ごみの排出抑制の観点からの食品ロスの削減については、食品ロスの実態把握に必要なごみの組成分析に取り組む市町を拡大するとともに、県と市町で行う検討会において、食べ切り協力店制度など、それぞれの市町の創意工夫に富んだ取組について情報共有しながら、連携して取り組む。</p> <p>また、食品ロスについては廃棄物対策のほか、消費者教育、農産物・未利用食品の利活用など多様な観点での取組が必要であることから、環境県民局、健康福祉局、農林水産局など関係局で連携し、関連する取組を推進していく。</p>	P28
5	<p>プラスチックごみの対策は、リサイクルと海洋流出防止が極めて重要となることから、2022 年度まで延長された産業廃棄物埋立税を活用して、新たな設備投資を含め、リサイクル及び適正処理等の取組を加速されたいこと。</p>	<p>プラスチックごみの対策について、産業廃棄物埋立税を活用して、デジタル技術による高度な選別施設をはじめとしたプラスチックリサイクル施設の整備を支援する。</p> <p>また、海洋流出防止対策では、ペットボトルなど生活由来の海洋プラスチックごみの発生要因調査や漏洩対策を検討・実施していく。</p>	P30 P44～45
6	<p>環境問題や地球温暖化対策は、行政主体で取り組むことはもとより、個人や企業などが一体となって取り組むことが重要であることから、計画の推進における各主体の役割について、県民、企業に計画を我が事に感じてもらえるような記載の工夫をする必要があること。</p> <p>また、計画に掲げる施策の実施に当たっては、市町との連携が不可欠であることから、県が市町をリードする積極的な姿勢を示し、取組を推進されたいこと。</p>	<p>この計画を推進していくために、県民・事業者が環境への理解を深めるとともに、自らの問題と捉え、環境と共生した生活スタイルや事業活動に取り組んでいくことが重要であると考えている。</p> <p>県民や事業者の行動変容につなげていくことができるよう、計画策定後も、計画の点検・評価を行いながら、効果的な施策を検討していく。</p> <p>また、県と市町の環境部署で構成する広島県環境行政総合調整会議など様々な場面を通じて、市町と連携を図りながら効果的な取組を進めていく。</p>	P61～62

#### 4 県民意見募集（パブリックコメント）に係る意見及び対応

○ 意見の総数：32件（12人・団体）

##### (1) 素案の修正（件数3件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	今日の環境を取り巻く動向の「 <b>■</b> 人口減少・少子高齢化の進展」において、「中山間地域居住者の減少やライフスタイルの変化によって里地里山の荒廃が拡大したことによって、水源涵養、災害防止、自然景観など多面的機能が失われつつある上に、里地里山特有の生態系が消失しつつある。」という内容を追加してほしい。	意見を踏まえ、今日の環境を取り巻く動向「 <b>■</b> 人口減少・少子高齢化の進展」において、「中山間地域居住者の減少やライフスタイルの変化に伴い、里地里山の環境が変化しており、里地里山における水源涵養、災害防止、自然景観などの多面的機能や里地里山特有の生態系が失われつつあります。」を追加します。	P6
2	ポストコロナ後の経済復興の在り方として「グリーンリカバリー」の考え方が広がっており、この考え方について計画にも言及してほしい。	意見を踏まえ、今日の環境を取り巻く動向「 <b>■</b> 新型コロナウイルス感染症の影響」において、「ポストコロナ後の経済復興の在り方の一つとして、経済復興とともに環境問題にも取り組むという「グリーンリカバリー」の考え方も広まっており、環境と経済の好循環を図る施策を講じていくことが求められます。」を追加します。	P7
3	電気を熱で利用するのは効率が悪く、再エネにおいて、「熱利用」の観点が弱いので、太陽熱利用や地中熱利用など「熱は熱で」の意識を普及させてほしい。	意見を踏まえ、【取組の方向】「その他のエネルギーの有効利用」に、「太陽熱」を追記します。	P21

##### (2) その他提案・要望（件数29件）

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	大量消費、大量生産の生活様式からの転換を提言してほしい。	環境基本計画の基本理念として「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」を掲げており、引き続き、大量生産・大量消費・大量廃棄による生活様式を見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指して、本計画を推進してまいります。	全体
2	農畜産物の県内における100%自給自足や地域の材料を利用した地域の人材を活用した建築物の建築など、地域内における小さな循環型社会を形成してほしい。	環境省では、地域資源の活用、他地域との協働を通じて、自立分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」の創造により、持続可能な地域づくりを進めており、本県においても、地域循環共生圏の考え方を参考にしながら、施策を推進してまいります。	全体
3	策定の趣旨中の環境を取り巻く情勢として、「人間の活動による生態系破壊」を追加してほしい。	策定の趣旨中の環境を取り巻く情勢では、現計画期間における新たな情勢変化を記載しています。一方、「人間の活動による生態系の破壊」については、広島県環境基本条例前文にも記載のとおり、当初の計画策定時から継続して取り組んでいるものであり、引き続き、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指して施策を推進してまいります。	P1

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
4	AI や IoT の活用とあるが、大規模農業や工業化は、温室効果ガス排出削減よりも増加を招く。今ある pos システムやビッグデータとの連携による情報収集と分析にとどめ、オール電化システムとのセット売りなど、温暖化促進に繋がるビジネスに利用されないよう、ガイドラインを作してほしい。	AI や IoT 等のデジタル技術を活用した DX の潮流は、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらし、社会をより便利で快適かつ豊かなものに変える可能性を秘めており、デジタル技術を活用して、効果的な地球温暖化対策の推進につなげられるよう取り組んでまいります。	P6
5	「基本理念」のうち、「環境にやさしい広島」の「やさしい」というのはどのようなイメージかわからないので、計画にもう少し詳しく書いてほしい。	県の最上位計画であるひろしまビジョンの「あるべき姿(30年後)」に掲げているとおり、「県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築」されることが「環境にやさしい広島づくり」であると考えています。	P8
6	「基本理念」から「施策体系」をどのように導き出したのかよくわからない。第4次計画から引き継いだものもあるのだろうが、第5次計画で改めて考え方を記載してほしい。	また、本計画では、基本理念を実現するための施策体系として、今日的課題である「地球温暖化対策の推進」、「循環型社会の実現」、「地域環境の保全」、「生物多様性の保全」及び「人づくり・仕組みづくり」の5つを、前回計画の施策体系から基本的に引き継いで設定しており、基本理念の実現に向けて施策を推進してまいります。	P8
7	基本理念「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」を「環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり」に変更してほしい。 また、その副題を削除または変更してほしい。	基本理念については、広島県環境基本条例に基づき、普遍的な考えとして当初の計画から継続して設定しているものです。 また、副題については、環境分野の5つの施策が相互に関連していること（環境の輪）、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着すること（環境との調和）、そして、資源循環・自然共存社会の実現を目指すこと（環境の環）を、県民・事業者に分かりやすく発信するため、「未来につながる、環境の3つのわ」としており、この副題を掲げ、SDGs の考え方も取り入れながら、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指してまいります。	P8
8	IPCC1.5℃特別報告書では、2030年までに温室効果ガス排出量を2010年比で45%削減することが求められている。県の削減目標は2013年度比で22%となっているが、目標を最低でも45%、さらにもっと野心的な目標としてほしい。	国内外でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しているところであり、今後、国の動向も踏まえながら、頂いた意見を参考に取り組んでまいります。	P11

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
9	カーボンリサイクル技術は現時点で確立されていない技術であり、地球温暖化対策の主軸にするべきではないと思う。それよりも、CO <sub>2</sub> 排出の大きな割合を占めるエネルギーを、化石燃料に頼らず、再生可能エネルギーへと急速にシフトしていかなければならない。	ネット・ゼロカーボン社会を実現していくためには、既存の取組の延長では困難であり、革新的なイノベーションの創出が不可欠です。 省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用、広島型カーボンサイクル構築の取組など地球温暖化対策を総合的かつ効果的に実施することが必要であり、引き続き、重要な施策の1つとして再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。	P15～19
10	次世代自動車が普及することで、ガソリンエンジンの製造に従事している人の雇用が失われるが、それへの対応はどうか。	次世代自動車の普及をはじめとした、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進は、経済活動や社会生活への影響を抑制するだけでなく、新たな技術や産業の創出にもつながる成長・発展の機会であると考えており、環境と経済の好循環につなげられるよう取り組んでまいります。	P17
11	産業部門・民生（業務）部門または民生（家庭）部門の省エネルギー対策として、広島の里山エネルギー活用の仕組みづくりについて加えてほしい。	本計画における省エネルギー対策は、「エネルギーを効率よく使う」ことに主眼を置いており、木質バイオマス等のエネルギー利用については、再生可能エネルギーの導入促進として位置付け、取り組んでいるところです。引き続き、木質バイオマス等のエネルギー利用を促進してまいります。	P17～21
12	建物の断熱を向上させることにより、大きく省エネすることが可能なので、住宅性能評価・表示やエコリフォーム助成制度などを進めてほしい。	断熱性能の高い省エネルギー住宅やネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及などを推進してまいります。	P18
13	温暖化が進むにつれて、冷媒の使用拡大が予想されるが、素案によると、代替フロンの回収率は低いのが現状なので、きちんと回収、管理されるような施策を積極的に講じてほしい。	フロン排出抑制法が改正され、令和2（2020）年4月から、機器廃棄時にフロン類の回収が確認できない機器の引取が禁止される等フロン類の排出抑制を推進するための措置が強化されているところであり、適切な回収を促進してまいります。	P19～20
14	再生可能エネルギーの導入促進の【課題】として、「再生可能エネルギー施設の設置や木質バイオマス資源のための森林伐採による自然景観への影響に対する配慮が必要」という内容を加えてほしい。	再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、自然環境や景観への影響も配慮しながら、適切に対応してまいります。	P20

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
15	<p>再エネを地域にもっと普及させていくため、長野県などの先進県の取組に学び、再エネに関する人材育成や事業者への情報提供、資金面での援助などを積極的に行ってほしい。</p> <p>また、公共施設の屋根に太陽光パネルを載せたり、県の電力調達を再エネ会社にシフトしたり、公共施設の断熱性能を高めるなど、県がモデルとなるような取組を行ってほしい。</p> <p>また、事業所や一般家庭でエネルギーシフトが促進されるような啓発、インセンティブとなる取組もしてほしい。</p> <p>再生可能エネルギーといっても、地元住民の合意形成がなされていない大規模なメガソーラーや風力発電は、環境破壊や周辺住民への健康被害などの問題がある。消費地の近くに小規模な発電所を設置し、周辺の住民が便益を得られることが地域の発展にもつながり、望ましいため、行政によるルール作りもしてほしい。</p>	<p>長野県など先進県の取組については、全国知事会に設置された「ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチーム」に参画し、会議を通じて、地球温暖化対策に係る現状や優良事例等の共有を図っているところです。</p> <p>国が令和2年12月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、2050年の電源構成に占める再生可能エネルギー比率について、50%から60%で賄うことを参考値として提示し、今後、議論を深めていくこととされており、国の動向等も踏まえながら、頂いた意見も参考に、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。</p>	P20～21
16	<p>気候危機は人類の生存を脅かす最優先課題であるが、一般市民で危機感を持っている人はとても少ない。各個人の行動変容につなげるため、広島県も気候非常事態宣言を行うなど、県民に現状が伝わるメッセージを発信してほしい。</p> <p>気候変動への県民の意識を大きく変えるため、昨年札幌で開催された「気候市民会議さっぽろ 2020」のように、自治体の政策決定に市民の意見を取り入れようとする試みを広島県でも実施してほしい。</p>	<p>豪雨や猛暑など、近年、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、本県においても、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターを設置し、令和3年度から、気候変動適応に係る情報の収集及び発信を行うこととしています。</p> <p>また、農業、自然生態系など、重要な分野・項目に係る適応策を推進してまいります。</p>	P24～26
17	<p>気候変動を見据えた適応策の《自然生態系》のモニタリングに、マダニを加えてほしい。</p>	<p>気候変動影響評価報告書（令和2年12月環境省）では、平成25（2013）年1月にダニ媒介性ウイルス感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の流行が確認され、年々患者報告数が増加している一方、気候変動との関連は不明とされているところであり、今後の国等の動向を注視してまいります。</p>	P25
18	<p>廃棄物やプラスチックごみについては、消費者の意識改革のみならず、流通、販売する段階からごみを出さない仕組みづくりをしてほしい。</p>	<p>本計画においては、国内外のプラスチック資源循環に対する取組を踏まえ、プラスチック対策を強化することとしています。</p> <p>また、国は2019年5月に策定した「プラス</p>	P27～29

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
19	脱プラスチック, 減プラスチックへの提言と取組をしてほしい。	「チック資源循環戦略」に基づき, リデュース徹底のための施策として, 製造事業者及び流通・サービス事業者における過剰な使用の削減などを促すための新たな制度の創設を進めているところであり, 本県としても国の動向を注視しながら, 市町と連携して今後の施策を検討してまいります。	P27～31
20	環境問題で光(ひかり)害がある。広島県では, 環境省の光害に関するガイドラインを遵守していると思われるが, 県内の市町村や企業や家庭にも周知する取組をしてほしい。	地域環境の保全や二酸化炭素排出量の削減対策の推進における取組の中で, ライトダウンなどに取り組んでおり, 良好な「照明環境」の実現及び地球温暖化対策の推進に向けて, 引き続き市町や県民への普及啓発を図ってまいります。	P34～36
21	海の豊かさを守ろうというテーマとして, ①瀬戸内海の貧栄養化の問題による, カキを含めた海産物の漁獲量減少への対策や②マイクロプラスチックの対策に取り組んでほしい。	瀬戸内海の栄養塩の減少は漁獲量の減少の要因の一つと考えられます。これまでも美しく恵み豊かな瀬戸内海の実現に向けた「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」に基づき, 水産資源の持続的な利用の確保について推進しており, 栄養塩の管理を含めた必要な対策について, 引き続き関係者と連携して推進してまいります。 また, プラスチックの使用量削減やプラスチックごみの流出防止等の取組により, マイクロプラスチックの原因であるプラスチックごみの対策を実施することとしており, 国等の調査研究による実態把握等の状況を注視してまいります。	P38～41 P44～45
22	海ごみ問題では, 広島の牡蠣パイプの実効性のある対策をしてほしい。	広島かき業界団体を中心に, かき養殖パイプ流出防止の対策強化に取り組んでおり, 県としても履行状況を確認しながら対策の徹底を指導してまいります。	P44～45
23	生物多様性の保全に対する取組について, 農業が里地里山を守ってきたことを計画に記載してもらいたい。また, 愛媛県などの他県の生物多様性の取組を勉強して, 同じレベルにしてほしい。	里地里山における農業の重要性は認識しており, 耕作放棄地等の増加も含め「里地里山の環境の変化」により, 生物多様性が危機に瀕している状況にあると記載しています。 また, 生物多様性に対する県民の理解のもとに, 多様な主体の参画による生物多様性の保全活動を推進することとしており, 他県の取組も参考にして取り組んでまいります。	P51～54
24	生態系の健全な維持管理の現状または課題として, マダニ感染症についても取り上げてほしい。	ダニが媒介する感染症については, 人への感染予防の観点から, 厚生労働省から注意喚起等がなされているところであり, 野生鳥獣に関連したマダニ分布域拡大の議論については, 引き続き注視してまいります。	P51～54

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
25	工場型の畜産業も気候変動の大きな要因になっている。ミートフリーマンデー（週に1回でも肉食をやめる）の取り組みをはじめとして、世界では菜食を中心とした食生活をシフトする動きが徐々に広がってきている。日本では、フードロスが年間600万トン以上になり、環境面からも食生活を見直すための啓もうを行ってほしい。	食品ロスの削減については、ひろしま地球環境フォーラムと連携した普及啓発活動などを実施しており、引き続き、環境負荷の少ない社会づくりに向けて、環境学習・自主的な環境活動等を推進してまいります。 また、県と市町で行う検討会において、食べ切り協力店制度など、それぞれの市町の創意工夫に富んだ取組について情報共有しながら、連携して取り組むこととしています。	P55～56 P28
26	「ひろしま自然保育認証制度」や『山・海・島』体験活動』について、環境学習の推進の中に位置付けることにより、一体的なプロジェクトとして取組を広げてほしい。	環境学習については、持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てるという観点から、体験活動を通じた学びを推進しています。 「ひろしま自然保育認証制度」※1や『山・海・島』体験活動」※2には、この内容と重なり合う部分があることから、実施段階において、環境学習指導人材の派遣や育成などを通じて、引き続き連携してまいります。  ※1 自然体験活動を計画的・継続的に取り入れて、教育・保育を行っている団体を、広島県独自の基準により認証する制度。さまざまな自然体験活動を通して、子供たちの豊かな人間性を育み、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目指して行われる「自然保育」の推進を目的として創設された。 ※2 広島県内の公立小学校の集団宿泊活動の内容の充実を支援する事業。自然環境等を活用した体験活動を通じて、子供たちの豊かな心を育むことへの支援を目的としている。	P55～56
27	環境関連産業に、エコツアーなどの観光・体験サービス産業も加えて推進する項目を追加してほしい。	エコツアーは、自然環境の保全や各地域の創意工夫を生かした観光振興等において、重要な意義を有しており、市町と連携を図りながら、必要な対策を検討してまいります。	P57
28	ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムは、SDGsの各目標達成に有効なツールなので、これまで以上に、費用補助や表彰などを通じて、導入推進のための施策を実施してほしい。	環境マネジメントシステムを導入した環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法が、多くの事業者において十分に理解・把握されていないことから、引き続きセミナー等での紹介などを通じて、事業者等の環境に配慮した取組を推進してまいります。	P58～59
29	県の公共施設に使う建材は、輸入品を含め環境配慮型の製品を利用する取組を行ってほしい。	本県では、「広島県グリーン購入方針」に基づき、環境負荷の少ない物品等の購入を行っています。県の公共施設に使う製材の原料となる原木については、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであるよう配慮すること、また、その産出の確認を行う場合には、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠して行うこととされており、引き続きグリーン購入方針に基づき、環境配慮型の製品を利用してまいります。	P60

※ 御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。

## 5 市町意見及び対応

番号	意見の内容	対応・考え方	該当頁
1	「環境汚染事故時における適切な対応」に係る取組の方向として、事故の未然防止に係る記載がなく、成果指標として「水質汚染事故発生件数」を設定するのは適当でない。	意見を踏まえ、取組の方向に、「工場・事業場への注意喚起、関係者への普及啓発による未然防止」を追記します。	P46

## 6 今後のスケジュール

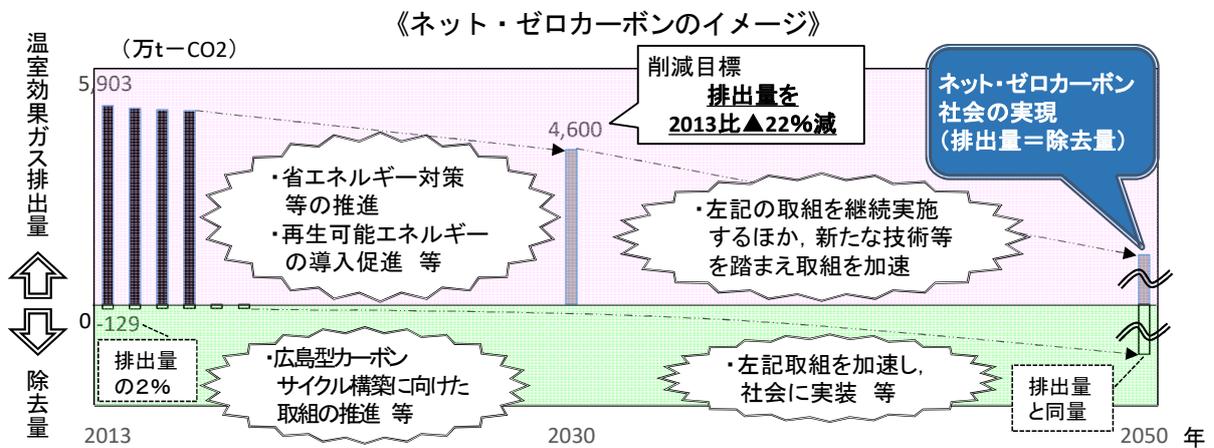
- 令和3年3月下旬 広島県環境審議会から知事へ答申，計画策定
- 令和3年4月19日 常任委員会（生活福祉保健委員会）で計画策定報告



環境基本計画案の主な修正箇所（ネット・ゼロカーボン及び瀬戸内オーシャンズXの説明追加）

【コラム①】 ネット・ゼロカーボン

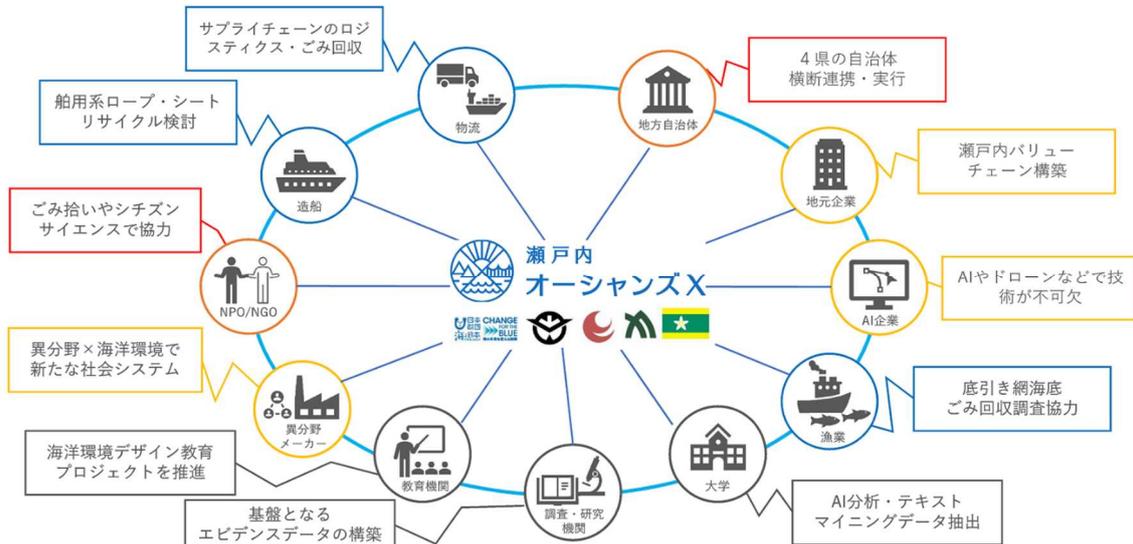
- 「ネット・ゼロカーボン」とは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源（事業活動や日常生活）による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指します。
- 「ゼロカーボン」や「脱炭素」という文言では、受け取り方によっては、温室効果ガスを完全に無くすといった誤解を与えかねないことから、広島県では、あえて「ネット（実質）」という文言を付けた「ネット・ゼロカーボン」という表現を使用しています。
- 排出量が除去量を大幅に上回っている現状からネット・ゼロカーボンを実現するためには、既存の取組の延長では困難であり、二酸化炭素の排出を抑制した産業活動や幅広い分野での回収、再利用など革新的なイノベーションの創出が不可欠です。
- このため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に加え、二酸化炭素を資源として再利用するカーボンリサイクルや森林吸収源の拡大などの取組により、カーボンサイクル推進を図っていきます。



【コラム②】 瀬戸内オーシャンズX

- 令和2（2020）年12月25日に、広島県、岡山県、香川県、愛媛県及び日本財団は、海ごみ対策における連携協定を締結し、海洋ごみ対策における広域でのモデル構築を目指した共同事業「瀬戸内オーシャンズX」を開始しました。
- 外界からの海洋ごみ流入が少ない海域（閉鎖性海域）である瀬戸内海をフィールドに、調査研究、企業・地域連携、啓発・教育・行動、政策形成の4つの柱で事業を実施していきます。

《瀬戸内オーシャンズXの実施体制》



出典：「瀬戸内地域における包括的的海洋ごみ対策」(https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/12/new\_inf\_20201221\_02.pdf)

#### 4 プラスチックごみの海洋流出防止対策（瀬戸内海関係府県との連携に係る追記）

##### 【現状】

（略）

##### 【課題】

（略）

##### 【取組の方向】

- プラスチックの使用量削減
  - ・ プラスチック製品の紙等の既存代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進を、企業等と連携して進めます。
- プラスチックごみの流出防止
  - ・ 流出原因を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、自動販売機横の空容器回収 box やごみステーションなどからの流出防止対策等について検討します。
  - ・ プラスチックごみの新たな流出がゼロになる仕組みの構築に向けた取組を進めます。
  - ・ かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底を図ります。
- プラスチックごみの清掃・回収
  - ・ せとうち海援隊や市町による海岸一斉清掃の支援を行うとともに、国の海岸漂着物対策事業の活用により市町を支援します。また、漁業者による海底ごみの清掃・回収についても、国の支援制度の活用などにより処理を推進します。
- 情報の収集、発信、共有
  - ・ 海ごみ問題について、関係者一人ひとりが身近な問題として捉え、主体的な取組を進めていくため、県民、企業等に対して、海ごみに関する情報を収集し、発信、共有します。
  - ・ 効果的な発生源対策を講じるために発生源、発生要因調査を行うとともに、海岸漂着物実態調査を引き続き実施し、施策の効果検証を行います。
  - ・ プラスチックごみの海洋流出防止対策については、瀬戸内海関係府県等との連携を図りながら、本県が率先して取り組むことで、瀬戸内海の環境を保全します。

##### 【成果指標】

成果指標項目	単位	現状値 (年度)	R3	R4	R5	R6	R7
3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量※	t	8.4 (R1)	8.4	8.4	8.3	8.1	7.9

※ 海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目で、生活系プラスチックごみの約72%